

原 著

社会福祉における理論の新たな展開に向けた基礎的研究 — “相補性”^{†1)}への焦点化と考察—

直 島 克 樹^{*1}

要 約

本研究は、近年の社会福祉の動向を踏まえながら、その点に対する考察を深め、今後の社会福祉に関する理論の新たな展開に向け、焦点化すべき視点を明らかにすると同時に、その視点がもつ理論的な課題を示すことが目的である。

近年の動向は、①個人から家族、そしてコミュニティまで含めた、それぞれの連続性のある関連性を視野に入れた支援が求められているということ、②地域を基盤としたサービスの展開は施設サービスとの有機的な組み合わせが必要不可欠であるということ、③互いに「違う」ということを乗り越えた発展的なソーシャル・インクルージョンの視点が求められているということの3点に整理され、それらの動向を貫く論理として、“相補性”の原理が求められていることが考察された。

この“相補性”の原理は、近年の社会福祉における地域福祉の潮流と無関係ではなく、むしろNPOや社会的企業まで含めた地域福祉のもつ開発的かつ発展的な側面とリンクするものと考えられた。また、これまでの理論的な取り組みから岡村理論への焦点化の必要性、そこからの生成的な理論の体系化が課題となっており、相補性はその生成的な側面の原理として位置づけられることが示唆された。

“相補性”の原理は社会福祉の問題を分析する視点のみならず、実践や制度を展開する共通の原理にもなりうる。この原理への検討を深めていくために、ここでは2点の課題として、①近代社会形成の中で構築されてきた人間観の再検討、②社会と科学との歴史的な経緯を踏まえた社会福祉学としての位置づけに関する問題への検討の必要性が考察された。今後、これらの課題への考察を深めていくことによって、“相補性”の原理に沿った新たな社会福祉の理論の展開が拓かれてくると考えられるのである。

は じ め に

社会福祉基礎構造改革を経て約10年、近年では社会福祉の根本にあるともいえる貧困問題などが改めて問い直され、また、より複雑化した様々な社会問題が表出し続ける中、日本の社会福祉は実践、そして政策・制度も含め、再検討を必要とする時期にある。すなわち、これまでの社会福祉の展開から現在までをいかに整理し、そこから今後の展望をいかに見出すかが問われているのである。しかしながら、こういった状況にも関わらず、社会福祉に関する理論の研究に関しては、近年必ずしも積極的に取り組

まれてきたとはいえない。その結果、例えば10年ほど前に岡本¹⁾は、「今日の社会福祉は一見『福祉ブーム』の様相を呈しているが、反面では、現場や実践面における独自性、固有性、専門性の諸側面において、極めて危機的な状況にある」と述べていたが、その間に理論的な進展は必ずしもみられず、近年その状態はより深刻化しているといえよう。

それは社会福祉において理論の重要性が薄れていることを意味するものではない。例えば、実践を考え、さらにその効果などを把握するためには、そのための枠組みが必要となる。むしろ、様々な実践や政策・制度が台頭してくる中で、その重要性は以前

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科
(連絡先) 直島克樹 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学
E-Mail : k-naoshima@mw.kawasaki-m.ac.jp

にも増して高まってきていると考えねばならない。そういった状況にあるにもかかわらず、社会福祉に関する理論の展開は示されていないのである。今こそわれわれは、社会福祉の理論に関して、その新たな展開を求めていくべき段階にあると考えられる。

そこで本研究では、社会福祉の理論に関する新たな展開を求めて、その方向性を検討し、着目すべき焦点を考察していくことを目的としている。そのためには、ここでは近年の動向を確認する中で、これまでの社会福祉に関する理論的取り組みを概観することによってその課題を明確にし、主要な検討課題について明らかにしていく必要があるであろう。ただし、後述から明らかのようにすべての理論を結びつけていくような手法はここではとらない。ある一定の焦点に絞り、そこからの新たな理論の展開を検討していくことがここでの目的であり、同時に本研究の限界でもある。

1. 社会福祉に関する近年の動向と相補性

1.1 対象認識における相補性の視点

本研究の最終的な目的は、社会福祉の理論に関する新たな展開の探求にあるわけだが、そのためには近年の社会福祉に関する動向を把握しておくことが必要であろう。

例えば、社会福祉における実践としてのソーシャルワークについて、近年はコミュニティを基盤としたソーシャルワークのありようが問われている²⁾。社会福祉全体の流れの上でも地域福祉の推進が目指されており、実践を考える上では必要不可欠な視点となっている。また、それは個人に対しての焦点を霞ませるものではなく、「ソーシャルワークの焦点は、個人と家族とコミュニティであり、その相互作用を並行的に検討する点にソーシャルワークとしての大きな特徴」²⁾があるのである。つまり、そういった連続性という相補性の視点が求められているのである。

特に、社会福祉に関する対象認識は、そういった連続性のある相補性のもとに捉えられてきていると考えねばならない。この点は決して新しいものではない。システム論等の導入に代表されるかつてのソーシャルワークの方法論の統合化の流れも、ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション（あるいはコミュニティワーク）の断絶した取り組みを批判し、その対象認識の相補性のもとに、方法を統合した支援の展開を目指したものである。こういった潮流は、近年ではジェネラリスト・ソーシャルワークとして展開をみており、この相補性を踏まえた支援の展開が今後も期待されてい

るのである。

1.2 ミクロ・メゾ・マクロ実践における相補性

さて、そういった対象認識の必要性が背景にある中、現在支援においてはコミュニティあるいは地域を基盤とした支援が強く推進されている。介護保険制度等の制定も踏まえ、少なくとも社会福祉の政策的・制度的には地域生活に基づくサービスが目指すべき方向性として設定されている。こういった状況の中で、例えば対置的に考えられた施設サービスの在り方を考えていかねばならない。近年では、地域を基盤とした福祉サービスの提供への方向性が前提にあり、その内実が問われているのである。

結論から述べるなら、そうした地域を基盤とした支援の展開は、決して在宅に限られるものではなく、施設の不要論と結びつくものでもない。むしろ、地域を基盤とした支援の推進は、施設による専門的なサービスの存在なくしては成立しないものと考えねばならない。近年の実態は、特別養護老人ホームの待機者数が示しているように、そういった地域にある施設の専門的なサービスが強く求められている。すなわち、施設サービスそのものが問題なのではなく、地域とまったく切り離された状態こそが問題なのであり、そのミクロからマクロまでの連続性としての相補性を視野に入れていくことこそが必要なのである。施設と地域の断絶性がこれまで批判されてきたのであり、その連続性をもった相補性のもとに施設サービスを位置づけなおし、社会福祉としての専門性^{†2)}を高めていくことが求められているのである。

例えば、こういった相補性の視点は、障害児に対する保育サービスにおいて、インクルージョンに着目したインクルーシブ保育の進展の中にみられる。インクルーシブ保育とは、障害の有無を前提とせず、むしろ個々の差異を前提とした保育サービスの展開を意図したものである。子どもたちは、自らが生活する地域にある保育サービスを受けながら、制度を活用し、それぞれのニーズに合った専門的なサービス（例えば児童デイサービスなど）を同時に利用しているのである。それはまさしくミクロからマクロまでの連続性を示しているのである。

実際、政策的・制度的側面においては、ワークフェアにみられるように、地域での生活を可能とする従来までの給付による特殊な支援と、職業訓練や就業支援といったような施設も利用したサービスとの組み合わせによる支援の展開が図られている。具体的には、2007年に厚生労働省を中心として、「『福祉から雇用へ』推進5か年計画—誰でもどこでも自立に向けた支援が受けられる体制整備」が策

定されており、地域生活を支援するための給付と合わせた社会サービスとしての就労支援対策を計画的に進めていくことが目指されたのである。すなわち、それは人的資源への投資によって、ライフスタイルそのものの変革を意図するポジティブ・ウェルフェア³⁾を志向するものでもある。

この動向はあらゆる領域に見られるのであり、ミクロからマクロへと至る連続性をもって、相補的な関係性を形成しながら、実践が展開されていかねばならない。この点を求めていくことが、現代社会福祉の一つの特徴を示しているといえよう。

1.3 ソーシャル・インクルージョンへの着目と過剰包摂

社会福祉の分野における上記の動向に加え、近年では社会的な排除（ソーシャル・エクスクルージョン）に対する大きな関心を考えねばならない。その関心は同時に、ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）に対する関心の高まりとつながっている。すなわち、その両者の関心は、上記の動向の整理に照らし合わせるのであれば、断絶的な側面に關わるものとして考えることができよう。

このソーシャル・インクルージョンの基本的視座とは、ソーシャル・エクスクルージョンの有する視座に根ざしているが、その焦点の特徴の一つに「地域」という視点が内包されているのである⁴⁾。ここでは排除しているシステムの側面にも着目し、その変化・変革をも重視する視点を備えている。つまり、ソーシャル・インクルージョンでは、国家から地域、コミュニティなどの組織、そして個人というそのマクロからメゾ、ミクロの連続性をもった相補性を視野に入れ、その生成変化を扱う視点を重視することが理解できるのである。この観点は、近年のソーシャルワークの動向、そして社会福祉全体の動向と通じているのである。

このソーシャル・インクルージョンの浸透は、例えば、従来の障害の“ある”“ない”といった二元論的に論じるあり方を乗り越え、一人ひとりが異なることを前提に、そのニーズに応じた支援の展開へと導くものである。そこでの特徴は、ソーシャル・インテグレーションを検討することによってより鮮明になる。インテグレーションとは「統合」を意味しており、障害などによって分離させられてしまっている状態の統合を目指すものである。どのような障害があろうとも、障害がない状態と同じようにすることを正常とする。しかしながら、平等な機会を与えることは重要であるが、その機会に対し特別な配慮を行うことも不可欠な側面として考えなければならない。その点にインクルージョンへの契機があ

ると考えられる。

2つの概念の前提を比較するのであれば、インテグレーションは障害があっても「違わない」ことを前提に物事を考えていくのに対し、インクルージョンは、障害があろうがなかろうが「違う」ことを前提にした視点であるといえる。この後者の概念に従うことは、一般的な社会（あるいは社会における一般的施策）にあらゆる状況の人を包摂した上で、個々それぞれのニーズに着目し、専門的な関わりでの展開を同時的に促進させる必要性を、社会福祉に喚起するものとして捉えられるのである。「違う」ということは、一見連続性を遮断してしまうかのようなのであるが、それが逆に連続性を持ち、相補的な関係性として展開していくよう作り直していく点に、社会福祉からこのソーシャル・インクルージョンを考える意義があると考えねばならないであろう。

一方で、この相補性は逆機能的な側面として機能することもあり、それはソーシャル・インクルージョンに関していえば、「過剰包摂」の問題と結びついてくると考えねばならない。過剰包摂型の社会とは、「包摂と排除の両方が一斉に起きていて、大規模な文化的包摂と系統的かつ構造的な排除が同時に起きている」⁵⁾社会のことを指している。

例えば、日本における母子家庭に対する児童扶養手当の期限化の問題（現在その議論は一応凍結されている）^{†3)}などは、自らの責任のもとに、働く存在であることを包摂の条件として設定したものと見えよう。しかしながら、例え訓練を受け、労働に就いたとしても、低賃金労働のままその他の支援がなければ、貧困は逆に固定化されてしまうのである。実は、ここに就労を通して、例えばマスメディアなどによって示される理想的な生活像などへの文化的な包摂が進む一方で、逆に構造的な排除が現実的に存在していると考えねばならない。このような構造の固定化を避け、その流動性・動態性を確保していくことが社会福祉には求められる。そのため、構造的な排除の断絶性の問題に合わせ、文化的な側面も重視した取り組みが一つの鍵となると考えられるのである。

1.4 相補性の概念

ここまで近年の現状から相補性という側面が明らかになってきたように、こういった一つの問題をキーに据えることは、新たな理論の展開を探究していく上で欠くことができない。それは、例えばソーシャルワークの共通基盤を検討したBartlett⁶⁾が、「長期間にわたって、もっとも重要なソーシャルワークの焦点、ソーシャルワークが援助する人びと、およびソーシャルワークの援助のあり方を記述

していくための適切な包括的な概念、一貫した言葉もしくは用語が全くなかったという事実のために、ソーシャルワークの進歩は遅らされ、妨げられてきている」と当時の状況を説明し、克服しようとしたように、社会福祉の新たな理論の展開には、その中心となる概念が求められるのである。

この相補性とは、多様な側面からの対象認識とアプローチの必要性を喚起するものである。そして、多様な側面がそれぞれ補い合うという以上に、多様な側面の結びつきによる変化・変革としての生成過程をも視野に入れた概念として位置づけられるものである。つまり、ここでの相補性の概念は、常に開発的な意味を持つものなのである。

また、そういった生成過程を視野に入れることは、例えば上述した同時性や連続性をもつ力動を重視していくことである。後述で詳細に述べているが、その生成的な動態性の側面は今後の社会福祉に関する理論の一つの課題でもあり、社会福祉にとってそういった動的な力動を明らかにする理論の方向性への焦点化となる概念でもある。そのため、この概念は社会福祉にとって新たな理論の展開を検討する概念になる可能性を持ったものであり、以下ではよりその点を詳細に検討し、考察を深めていきたい。

2. 地域福祉の展開の意味

以上のような動向を踏まえた社会福祉の潮流の一つは、“地域福祉”の展開にあると考えねばならない。すでに社会福祉法第4条において地域福祉の推進が明示され、今後の社会福祉の方向性を検討した社会福祉基礎構造改革の柱として位置づけられている。この地域福祉について右田⁷⁾は、「地域福祉は地域社会を住民の生活の営みの場（単なる土地ではなく）であるとして、生活の形成過程で住民が福祉への目を開き、地域における計画や運営への参加をとおして、地域を基礎とする福祉とみずからの主体力の形成、さらに、あらたな共同社会を創造していく、固有の領域である」と整理している。右田の理解に従うならば、地域福祉とはその地域で生活していく人たちによって社会福祉が新たに生成されていく過程であるといえよう。その意味で地域福祉とは生成的かつ開発的なものである。

この地域福祉への関心は決して新しいものではなく、1970年代より盛んに議論され、取り組まれてきたものである。その当初の政策的な取り組みは、例えば住民に対するボランティアの育成などから始まり、80年代は在宅福祉サービスとの関連性をもって展開した。そして介護保険制度などが施行されてき

ている2000年以降、その新たな社会福祉に関する政策が抱えている問題点（例えば行政の責任に関する問題など）の克服を目指しつつ、「地域住民の生活問題を総体として把握すること、特に地域に潜在化している生活問題に根ざすこと」⁸⁾が現在地域福祉政策に問われている。

例えばこのための具体的な取り組みが、住民の参加の下、市町村が中心となって作成していく地域福祉計画であり、同様に社会福祉協議会が中心となって取り組んでいく地域福祉活動計画である。岡野⁹⁾は、この具体的な取り組みから、それは単なる計画の策定ではなく、この一連の策定作業を通じて地域住民や専門機関、そして行政が互いを理解し、協働体制を作り上げていくことによって地域福祉を推進していく点に一つの意義を認めている。こういったこれまでの縦割りでの福祉活動を、横の連携として構築しなおしていく点に、地域福祉の一つの特徴があるといえる。

また合津¹⁰⁾は、地域福祉の活動を制度が及ばない部分の補完的な側面のみで捉えてはならず、より積極的な意味で捉えねばならないことを指摘している。個人の生活ニーズの解決に留まることなく、制度・政策の改善や新たな社会資源の拡充を導くことに意義があるのである。すなわち、地域福祉の積極的な意義の一つは、開発的な側面を有する点にあると考えねばならない。

この点と関連し、近年では新たな地域福祉の主体として非営利組織（Non Profit Organization：NPO）が注目されている。NPOは、介護保険等に基づく制度上の事業や行政から委託された事業を実施するのみならず、既存の福祉に関連する制度では規定されていない自発的・創造的な活動にも取り組んでいる組織である¹¹⁾。NPOの特徴は行政を補完することに限定されるものではなく、特にこの後者に対して社会的な期待が寄せられている部分にあり、そのさらなる発展性に大きな存在価値を見出し、いかねばならない。

一方で、NPOの多くは非常に小規模なものであり、組織的な活動の限界が指摘されている。そのため近年では事業型のNPOという、「社会的企業」形態をもった活動が注目を集めている¹²⁾。桜井¹²⁾によれば、そういった社会的企業を考えていく上で、①アメリカ型と②ヨーロッパ型の捉え方がある。①の特徴は、社会的企業の積極的な側面に関心をもち、ビジネスによって社会問題を解決していくことを尊重するとともに、それが社会変革（ソーシャル・イノベーション）をもたらしことを期待する点にある。すなわちそれによって、より質の高い

生活の実現を目指す点に重要な意義をもつのである。

②の形式は①の形式と異なり、組織運営の民主性（地域の利害関係者の参加、利潤分配の制限、資本によらない意思決定）が強調されており、①の形式のように社会的企業の組織の形態を無制限に認めず、常に社会的であることを求める¹²⁾。また、事業の採算は市場だけのサービス対価に求めず、政府からの委託金や補助金を積極的に活用していこうとする姿勢も、②の形式の特徴といえる¹²⁾。

これら社会的企業の形態の異なりが確認できるのであるが、形態に関係なくそれが生活者にとってよりよい生活をもたらす、その実現に向けた社会的な側面の開発を志向していく点では共通していると考えられよう。特に、それらは地域やコミュニティを介して行われる点に特徴があり、ミクロな側面とマクロな側面の断絶性を乗り越え、連続性のもとの相補性に焦点があるともいえよう。つまり、地域やコミュニティへの潮流は、こういった相補性を確保しようとする展開として機能していると考えられるのである。

これらの点は地域福祉の展開の一つの動向であるが、社会的企業などは、現実的には貧困を媒介としたビジネスとして作用する危険性があることも忘れてはならない。そのため、常にその負の側面を監視しつつ、社会的企業の積極的な側面を生かす視点を持たねばならないのである。むしろ上記でも述べたその積極的な側面は、実践的な取り組みのみならず、社会福祉そのものにおける新たな理論的な取り組みの形態として注目していくことが必要であると考えられるのである。

3. 社会福祉における理論の現況—戦後の展開—

こういった状況の中で、社会福祉に関する理論はその有効性が問われ始めていると考えねばならない。そもそも、一般的に理論とは、現在物事がどうあるのか、そのありのままの様子を説明するものであると考えられがちである。しかしながら、結論から言えば、それは誤りである。理論とは、現状をありのままに説明するものではなく、ある一つの見方での説明である。D. Bohm¹³⁾によれば、「理論とはまず第一に洞察の一形式、つまり世界の一つの見方であり、世界が具体的にどうあるかの知識ではない」のである。このように理論を一つの洞察の形式と考えるのであれば、理論とは正しいとか間違っているということ判断できるものではなく、一定の前提に従い、その範囲内で説明力を持つものとして考えなければならない。本研究では、こういった意

味での社会福祉の理論の展開を考え、特にこれまで明らかにしてきたような生成的な側面を踏まえた考察を深めていきたいと考えている。

これまで、社会福祉においていくつかの理論的試みが行われてきている。それらはそれぞれの時代状況や社会問題、あるいは研究者が有する問題意識や前提を反映したものであり、それなりの有効性を持っていたと考えねばならない。例えば、日本を代表する岡村理論や孝橋理論は、戦後間もない復興の中で、社会福祉（社会事業）がその専門的な固有性を求められた時代背景を反映している。岡村¹⁴⁾は人間の社会生活における基本的要求という視点から、孝橋¹⁵⁾は資本主義の抱える構造的矛盾の視点から理論化を試み、同じような状況の中で、それぞれ異なる方向性から社会福祉を捉えていた。また、嶋田¹⁶⁾による社会福祉力動的統合理論は、岡村や孝橋にはなかったキリスト教に基づいた人間の人格や愛を理論の基盤に据え、イデオロギーのもつ力動に着目して理論の構築を行っている。特に、パーソンのシステム論に強く影響を受けており、システムの逆機能性を組み入れた闘争モデルを位置づけることによって、社会福祉におけるシステムの変革の理論化を主張していたのである。

その後の一番ヶ瀬^{17,18)}や真田^{19,20)}に代表されるような運動論への理論的展開も、高度経済成長による公害問題や労働問題、学生運動などの背景があり、その中で生活を保障するものとする社会福祉をいかに位置付けていくかというより積極的な取り組みを重視したのもでもあった。特に真田は、すでに吉田²¹⁾がその理論史研究で指摘しているように、福祉労働的視点から、対象・主体・運動の力動関係としての「三元構造」を明らかにし、そこから「政策」と「技術」との統合を試みていた。それは、資本主義社会の社会福祉の不変性を論じた孝橋理論を批判し、社会福祉の変化や発展のメカニズムを明らかにしようとしたものだったのである。ただし、これらも含めた一連の運動論の取り組みは社会体制的な転換と結びつくものでもあり、それはここでの研究の射程を超えた議論でもある。

また、三浦²²⁾による社会福祉経営論は、社会福祉の見直しという背景のもと、個々のニーズに焦点を当てた計画的な管理・運営的側面に焦点を当て、従来までの受動的な社会福祉サービスの考え方やあり方に対して、明確に当事者の主体性を位置づけるサービスの方向に転換を求めるものであったのである。一方で、これまでの生存権における権利体系としての社会福祉を変革するものとして批判されることもある。すなわち、三浦理論の一つの特徴は、

「ニーズ」という概念を用いる点にあるが、そのニーズの多様化論は、生存権以下の水準へと保障を切り下げる危険性を常に持っている²³⁾ことも、念頭に置かねばならないのである。ただし、三浦理論の実際の意図は、むしろ社会福祉を内在的に変革していく積極的改革論の提示²⁴⁾にあったというその二面性を認識しておくことが必要なのであろう。

そうした中で、松井²⁵⁾や高田²⁶⁾は、従来までの社会福祉の議論は政治的側面を欠落させていたとして、その観点を加え、経済・政治・社会（高田は文化）の力動を社会福祉に位置づけることの重要性を指摘している。そして、松井はR. K. Mertonの逆機能の議論を参考に、高田は鶴見和子らによって展開されている内発的発展論を理論体系に組み込み、社会福祉の力動についての検討を行っているのである。特に高田の取り組みは、後に社会福祉混成構造論から社会福祉内発的発展論として体系化が図られた。これは社会福祉の生成的かつ発展的な側面に焦点を当てたものでもあった。いずれにしても、両者は社会福祉が大きくその方向性を変え、欧米の流れを踏まえてのその動態のあり方を模索している時期であり、改革の視点に貢献しようとするものであった。

そういった理論の動きに加え、近年において古川²⁷⁾は、社会福祉基礎構造改革などを経た現状を踏まえ、21世紀の今後の社会福祉を展望する視点と枠組みについて考察を試みている。そこでは、社会福祉と一般社会サービスとの接点の拡大による一般化・普遍化の方向と、より限定して社会福祉を捉えていこうとすることが同時に求められていること、また、社会福祉は個別対応と総合対応の同時性を期待されていることなど、双頭の要請を求められていることが示されているのである。

4. 理論の有効性と課題

戦後の代表的な理論としての取り組みは、それぞれに独自の観点をもち、その中で一定の有効性を持つものである。すでに例を挙げて指摘したように、現在の社会福祉の状況は、インクルージョンや地域福祉への関心のもと、これまで断片的（例えば対象の認識）、あるいは対置的（地域支援と施設サービス）に考えられがちであったものの相補性が求められており、そういった意味においては、それまでの理論を踏まえた上で古川の双頭性に対する指摘は、今後の社会福祉を考える上で重要な方向性を示す考察であろう。

古川²⁷⁾によれば、これまでの社会福祉に関する理論が、基本的には社会福祉を限定していく方向性

であったのに対し、一度社会福祉を社会政策全体の中に埋め戻し、そこから一般社会サービスの中にある社会福祉の固有性を明らかにすることが必要なのである。全体的な位置づけをみた上で、初めてその固有性・独自性を捉えることができると考えねばならないのである。そこでの古川の議論の焦点は社会政策と社会福祉にあると考えられるが、個別対応と総合対応の同時性まで含めた双頭性への着目は、社会福祉の包括的な理論を生み出す出発点となる視点と考えることができるであろう。

しかしながら、古川はそういった双頭性に関する視点を示したが、それは現状をどのように捉えるかに終始し、理論的研究にとって必要な、その双頭性の力動を説明する原理的側面への検討が弱いという欠点を抱えている。社会福祉のL字型であろうがブロッコリー型であろうが、そこに存在する原理が何であるのかは明らかにされていないと考えられる。つまり、社会福祉としての新たな理論の展開のためには、そういった双頭性の力動が持つ原理を検討し、同時にそれが実践や制度・政策の原理ともなる点を考察していかなければならないのである。

すなわち、これまで確認してきたように、社会福祉においてその双頭性を踏まえた理論を検討していくことは、それが断絶性を乗り越え、連続的に相補性を有す視点をもつことと結びつかねばならない。それは開発的な側面の検討であると考えられる。現代の動向を踏まえれば、社会福祉におけるコミュニティや地域を基盤とした支援の展開、インクルージョンへの取り組み、そして地域福祉への展開は、そういった相補性をもった開発的な原理とみなさなければならない。これまでの理論において、そういった側面に有効性をもつのは、第一に開発的機能を社会福祉に必要不可欠な機能として位置づけ、地域福祉論へと至る岡村理論であると考えられる。

その意味で、今後の理論の方向性の一つの指針として、まず岡村理論に着目し、それを再考していくことは必要不可欠な課題である。特に、社会福祉における枠組みの始点は、あくまでも個々の人間にあるべきである。その点を明確に示し、個人から社会の連続的な視点を持った展開から最終的に地域福祉へと理論を体系化した岡村理論は、未だその有効性を失っていない。その他のいくつかの理論においては、社会福祉の政策・制度や実践を検討できているとしても、例えば孝橋理論には地域福祉の論理が存在しないように、なぜ地域へ社会福祉は至るのかという論理性が不十分であると考えられる。そのため、地域福祉まで考えた包括性という部分で、有効性に限界があるのである。

一方で船曳²⁸⁾は、岡村理論の一つの問題点として、静態的な側面を挙げている。すなわち、変革という動態性についての課題を抱えていることを指摘している。確かに、社会福祉の原論として示されたその取り組みは静態的であるが、岡村理論を地域福祉論まで含めて原論として考えたとき、それが社会福祉に関する生成的かつ開発的側面を指摘していることが理解できる。そのため、動態性に関する課題は、地域福祉論まで含めた包括的な社会福祉の理論に関する課題として考えねばならないであろう。

そこで、そういった社会福祉に関する動態性に対して一定の有効性をもつのが、社会福祉そのものの変革と発展を意識した嶋田¹⁶⁾による「社会福祉力動的統合理論」であり、高田²⁹⁾による「社会福祉内発的発展論」であると考えている。例えば嶋田は、人間の人格的な側面を第一に考え、人間や社会の構造と機能的側面のみでなく、そこに存在する価値や意味といった側面との相補的なダイナミクスを理論化しようと試みた。当然そこには逆機能的な機能の存在も位置づけられていた。さらに、高田による理論的取り組みも、社会福祉の変革と発展性のある動態的な構造を、政治・経済・文化を媒介とした相補的な関係論をもったものとして理論化する試みであった。それは、社会福祉の動態性に関する相補的な原理を検討したものとして位置づけられるのである。これらの視点は具体的な開発的な視点であり、その原理を論理的に位置付けていくことが必要なのである。

近年の社会福祉に関する理論の課題はこの点にあると考えられ、特に内発的発展を踏まえた取り組みは、今後の地域福祉論の課題としても考えられている³⁰⁾。つまり、内発的発展へと至るその方向は、社会福祉における開発的かつ発展的な動態性の展開を考察し、一つの新たな枠組みを検討する契機となるのである。この点を踏まえ、さらなる展開を図っていくことこそ、現代の社会福祉における理論の課題といえよう。

5. 社会福祉の原理としての“相補性”に関する考察と課題

さて、ここまで社会福祉における理論の課題として、現在の動向を整理し、動態性ならびに開発性に対する理論の検討が必要であることを指摘してきた。つまり、個人からコミュニティ、地域と施設、さらには普遍性と専門性まで含めた相補性を踏まえたものでなければならない。そして、その相補性のもとに動態的な力動を検討していくことが、今後の社会福祉の理論の一つの展開であると考えられる。

地域福祉まで含めたその具体的な理論としての取り組みは今後の課題に譲るとして、ここではその取り組みの前提となり、焦点となる“相補性”に関連した若干の考察を試み、結論としたいと思う。

社会福祉の理論の展開を考える一つのキーとなるここでの“相補性”は、単純に互いが補い合っているということを意味しない。むしろ異なる次元や相反する事象が同時的に関連し、開発性をもって発展的に展開していくことを意味していると考えねばならない。社会福祉において、それは全体性という視点としてこれまで指摘されてきたものと通ずるものがあるが、開発的視点を含む点でより発展的な意味をもつものなのである。

すなわち、これまでも個人から家族、コミュニティ、そして地域へと至るいわゆる部分から全体の流れにおいて、その関連性を考慮していく視点が拓かれ、相互作用していく点が強調されてきた。特にシステム論的な理解が進んだことにより、この点はより明確にされてきたといえる。しかし、相互作用が部分から全体へ、そして全体から部分へという螺旋的な構造を形成し、常に生成的であるという理論化は、社会福祉の理論としてほとんど手付かずのままである。相補性を組み込むということは、この生成的かつ開発的な螺旋構造を社会福祉の視点として組み込むことを意味している。

ただし、すでに先行研究が考察を深め、上述でも触れたように、この相補性に関する逆機能的な側面にも目を向けねばならない。つまり、必ずしも発展的なものばかりでないということである。個人への支援とコミュニティや地域への支援との相補性が逆機能的な状態に陥ってしまうこともあるし、地域サービスと施設サービスの結びつきが逆機能的に作用することも当然ありうる。つまり、それぞれの違いを理解し、有機的な結びつきが築けないときにはそのような状態へと陥ってしまうのである。

この相補性の観点は、社会福祉そのものの原理にも通ずるものがある。その証拠に、例えばある問題が社会福祉にとっての問題として考えられる背景には、この相補性による負の螺旋構造がある。身体の問題のみ、仕事の問題のみでは社会福祉の問題ではない。それがその人の他の生活の様々な側面に絡み、影響を与える点をみようとするとところに社会福祉の関心がある。そのため社会福祉は広く人々の関心ごととなるのである。

分析的な観点からすれば、相補性はシステム理論にある正のフィードバックに意味が近いといえる。しかし、社会福祉において相補性を目指すということは、より価値的な側面を含んだものとして捉えな

おされたものである。開発性を視野に入れた社会福祉における内発的発展への関心は、有機的な結びつきからの発展性を可能とするためのものとして考えねばならない。社会福祉においては分析的な視点のみではなく、常に実践的な視点を持たねばならないのであり、その両者にとって原理となる点こそが重要なのである。相補性は分析的には問題の状況を明らかにする原理であるとともに、実践を展開する上でもその方向性を示す原理となるのである。

この相補性の原理を考えていく上では2つの課題があると考えねばならない。第一に、社会福祉において相補性の視点をもつということは、例えば対象認識において排除の視点を持つものではない。人間をある一定の状態に固定化し、それ以外の状態を排除することはあってはならない。田中³¹⁾は、個人への評価は、「障害のある人」と「障害のない人」と2つに分けることを前提にすべきではなく、われわれは、時に障害のある側に、ときに障害のない側へと行き来する浮遊する存在である、という視点をもつほうが現実的であると考えている。完全に二分化し固定化して捉えるのではなく、それを克服する人間観こそが求められると考えねばならない。この視点をもつからこそ、社会福祉は、その当事者と言われる人たちに対し、科学的にも明らかにされる価値を見出すことができるといえるのである。

別の観点からでは、人間は主体的でありながら客体的であることもあり得るといったように、その流動性を否定せず、むしろそれがよりその人の人間性を高めていくという視点が求められるのである。こういった人間観に関する検討は社会福祉にとって必要不可欠な根本的な問いでもある³²⁾。今後、近代化に伴う人間観の変遷を辿りながら、その意味を問うていく必要があるであろう。

また、こういった人間観を問うていくことは、そのみで収まるものではない。末崎³³⁾が述べるように、各学問（各科学）には独自の人間観があり、

「そうした固有な人間像や人間観がそれぞれの学問（科学）にあるからこそ、他の学問（他の科学）との相違が鮮明に主張できる」のである。すなわち、人間観の検討と科学は結びついていると考えねばならない。

これまでの社会福祉に関する理解の多くは、社会の歴史的な展開と社会福祉を関連させているが、その社会と科学の関係性をほとんど視野に入れていない。それは、社会福祉“学”として多くの研究がおこなわれる中で、近年ほとんど欠落している視点といえる。歴史を顧みれば、科学（特に近代科学）が近代社会と大きく関連し、その近代社会の流れと関係の深い社会福祉の観点とする生活に対して、大きな影響を与えてきたことは明らかである。

社会福祉学は近代科学のもつ限定的性格に沿って、健康それのみの問題、仕事それのみの問題を対象とするものではない。対象とすべき問題とは負の螺旋構造を形成している点にあるとすでに述べたが、それが科学における社会福祉学にどういった意味を持つかが明らかにされねばならない。近代における科学の歴史的経緯を問いつつ、この点を検討していくことが、社会福祉の原理としての相補性を考えていく第二の課題となると考えられるのである。

以上、社会福祉の理論の新たな展開に向けた原理として相補性を焦点化し、その視点からの理論的展開にとって検討が必要となる課題を考察してきた。この課題に対する具体的な取り組みは今後のさらなる取り組みの中で明らかにしなければならないが、少なくともここでは社会福祉における開発性や発展性を視野に入れた理論の展開に対して、一つの焦点を示すことができたと考える。社会福祉を技術的な方向性のみで捉えるのではなく、それが人間そのものを考え、そして生活や社会の未来を構想していく取り組みとすることが必要なのであり、本研究はそのための一歩なのである。

注

†1) ここでの相補性の意味は、例えば物理学におけるニールス・ボーアの波動像と粒子像との二重性の解釈の意味とは若干異なっている。しかしながら、社会福祉においても制度か実践かという二重構造の議論は長年にわたって繰り返され、未だその統合はなされていないとはいえない。それはむしろどちらでもあるのであり、そういった将来的な考察への可能性、さらには、自然科学と社会科学の垣根を超えた議論の可能性を込めてあえてこの用語を用いることにしている。ただし、今回の研究に限って言えば、二重解釈の意味では捉えていない。

†2) この専門性を確保するため、社会福祉における実践においてはエビデンスの重要性が認識されており、実践モデルの開発による専門性の強化の必要性が示されている³⁴⁾。実際に野口³⁵⁾は、芝野が開発したM-D&D (Modified Design and Development) を用い、神戸少年の町版CSP (Common Sense Parenting) に関する実践モデルの開発研究を報告し、同様に大塚³⁶⁾も、M-D&Dを用いたスクールソーシャルワークの実践モデルの開発研究を報告している。それは、社会

福祉実践における専門性の強化が求められている証とも考えられよう。尚、野口による実践モデルの開発はすでに普及の段階まで至っており、その点に対する詳細は、野口・直島³⁷⁾による普及に関する調査研究を参照。

- †3) 実際アメリカにおいては、クリントン政権時の1996年に、「自己責任と就業機会調和法」が制定された。この法律により、これまでの要扶養児童家族扶助の運営が全面的に州政府に任されることになったが、受給条件として生涯で5年間しか受給できないということ、受給者（主に未婚の母親）は、受給後2年以内に就業しなければいけないことなどが定められた³⁸⁾。

文 献

- 1) 岡本民夫：ソーシャルワークにおける研究方法の課題。ソーシャルワーク研究, 25(4), 11-16, 2000.
- 2) 山崎美貴子：ソーシャルワーク研究の世界の新たな発見。ソーシャルワーク研究所監修, 北川清一, 佐藤豊道編, ソーシャルワークの研究—実践の科学化と理論化を目指して—, 相川書房, 1-14, 東京, 2010.
- 3) Giddens A, 渡辺聰子：日本の新たな「第三の道」—市場主義改革と福祉改革の同時推進。ダイヤモンド社, 東京, 2009.
- 4) 熊田博喜：ソーシャル・インクルージョンと地域社会。園田恭一・西村昌記編著, ソーシャル・インクルージョンの社会福祉—新しい〈つながり〉を求めて—, ミネルヴァ書房, 23-52, 京都, 2007.
- 5) Young J: *The Vertigo of Late Modernity*. Sage Pubns Ltd, 2007. (木下ちがや, 中村好孝, 丸山真央訳: 後期近代の眩暈—排除から過剰包摂へ—. 青土社, 東京, 2008.)
- 6) Bartlett H: *The Common Base of Social Work Practice*. National Association of Social Workers Inc, 1970 (小松源助訳: 社会福祉実践の共通基盤. ミネルヴァ書房, 京都, 1978.)
- 7) 右田紀久恵：自治型地域福祉の理論。ミネルヴァ書房, 京都, 2005.
- 8) 河合克義：地域福祉政策。井岡勉 監修, 牧里毎治, 山本隆 編著, 住民主体の地域福祉論—理論と実践—, ミネルヴァ書房, 京都, 33-43, 2008.
- 9) 岡野英一：地域福祉計画・宇治市—市社協からの参画と推進。井岡勉 監修, 牧里毎治, 山本隆 編著, 住民主体の地域福祉論—理論と実践—, ミネルヴァ書房, 京都, 263-272, 2008.
- 10) 合津文雄：高齢者と地域福祉。井岡勉 監修, 牧里毎治, 山本隆 編著, 住民主体の地域福祉論—理論と実践—, ミネルヴァ書房, 京都, 125-137, 2008.
- 11) 本郷秀和：福祉NPOが主体となって地域の福祉に取り組む。妻鹿ふみこ 編著, 地域福祉の今を学ぶ, ミネルヴァ書房, 京都, 126-139, 2010.
- 12) 桜井政成：地域福祉とNPO・社会的企業を考える—地域福祉の新たなアクター—. 妻鹿ふみこ 編著, 地域福祉の今を学ぶ, ミネルヴァ書房, 京都, 31-46, 2010.
- 13) Bohm D: *Wholeness and the Implicate Order*. Routledge & Kegan Paul PLC, 1980 (井上忠訳: 全体性と内臓秩序. 青土社, 東京, 2005.)
- 14) 岡村重夫：全訂 社会福祉学 (総論)。柴田書店, 東京, 1968.
- 15) 孝橋正一：全訂 社会事業の基本問題。ミネルヴァ書房, 京都, 1962.
- 16) 嶋田啓一郎：社会福祉体系論。ミネルヴァ書房, 京都, 1980.
- 17) 一番ヶ瀬康子：社会福祉事業概論。誠信書房, 東京, 1964.
- 18) 一番ヶ瀬康子：現代社会福祉の基本視角。時潮社, 東京, 1989.
- 19) 真田是：現代社会学と社会問題。青木書店, 東京, 1965.
- 20) 真田是：現代の社会福祉理論—構造と論点。労働旬報社, 東京, 1994.
- 21) 吉田久一：日本社会福祉理論史。勁草書房, 東京, 1995.
- 22) 三浦丈夫：社会福祉経営論序説。硯文社, 東京, 1980.
- 23) 中西新太郎：リアルな不平等と幻想の自由—新自由主義『社会開発』の特質と帰結—。竹内章郎, 中西新太郎, 後藤道夫, 小池直人, 吉崎祥司, 平等主義が福祉をすくう—脱〈自己責任=格差社会〉の理論—, 青木書店, 東京, 1-45, 2005.
- 24) 小笠原浩一, 平野方紹：社会福祉政策研究の課題 三浦理論の検証。中央法規, 東京, 2-11, 2004.
- 25) 松井二郎：社会福祉理論の再検討。ミネルヴァ書房, 京都, 1992.
- 26) 高田眞治：社会福祉混成構造論—社会福祉改革の視座と内発的發展—。海声社, 東京, 1993.
- 27) 古川孝順：社会福祉の拡大と限定—社会福祉学は双頭の要請にどう応えるか—。有斐閣, 東京, 2009.
- 28) 船曳宏保：社会福祉学の構想。新評論, 東京, 1993.

- 29) 高田眞治：社会福祉内発的發展論—これからの社会福祉原論—。ミネルヴァ書房，京都，2003.
- 30) 野口定久：地域福祉論—政策・実践・技術の体系。ミネルヴァ書房，京都，2008.
- 31) 田中康雄：障害児保育を医療の観点から考える。鯨岡峻 編，障害児保育，ミネルヴァ書房，45-73，京都，2009.
- 32) 中村剛：社会福祉における固有な人間理解—存在者・存在・他者という3つの次元から—。社会福祉学，47(2)，3-15，2006.
- 33) 末崎栄司：社会福祉の本質への接近。文理閣，京都，2006.
- 34) 芝野松次郎：社会福祉実践モデル開発の理論と実際—プロセティック・アプローチの基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント。有斐閣，東京，2002.
- 35) 野口啓示：被虐待児の家族支援—家族再統合実践モデルと実践マニュアルの開発。福村出版，東京，2008.
- 36) 大塚美和子：学級崩壊とスクールソーシャルワーク—親と教師への調査に基づく実践モデル—。相川書房，東京，2008.
- 37) 野口啓示，直島克樹：児童虐待の家族再統合のための親教育支援プログラムの開発とその普及に関する研究：M-D&D研究の第4フェーズ（普及と訴え）の実証的研究。子ども家庭福祉学，7，37-49，2007.
- 38) 平山尚：各国・地域の社会福祉—アメリカ。仲村優一，一番ヶ瀬康子，右田紀久恵 監修，岡本民夫，田端光美，濱野一郎，古川孝順，宮田和明 編集，エンサイクロペディア社会福祉学，中央法規，東京，1210-1213，2007.

(平成23年5月9日受理)

Basic and Leading Studies for New Developments on the Theory of Social Welfare –Focus on and Consideration for “Improving Each Other”–

Katsuki NAOSHIMA

(Accepted May 9, 2011)

Key words : theory of social welfare, improving each other, community welfare, creation, development

Abstract

The aim of this work is to clarify perspectives for new developments in the theory of social welfare, and to think about new trends in social welfare.

The following three points are analyzed as trends in social welfare, and it is clear that “improving each other” is the logic of this:

1. It is necessary for social work practice to focus on the sequences of the individual, family and community.
2. It is necessary for community social service to put together social services in facilities organically.
3. It is necessary to demand a developing perspective of social inclusion which overcomes the differences between one another.

The principle of “improving each other” is related to community social welfare, which is a current trend in social welfare and is connected to developing and growing non-profit organizations and social organization development. Moreover, it is clear that this creation is the subject of new developments in social welfare focusing on the Okamura theory and it is suggested that “improving each other” is the principle for this.

The principle of “improving each other” is not only analysis perspective for social welfare problems but also direction for practice and institutions. To consider the principle, the following two subjects are considered:

1. Reconsideration for a view of humans that had been formed in the modern society
2. Examination for science of social welfare from the historical relationship between society and science

Considering these subjects, it is possible to consider the new development on theories of social welfare based on “improving each other” .

Correspondence to : Katsuki NAOSHIMA

Department of Social Work, Faculty of Health and Welfare

Kawasaki University of Medical Welfare

Kurashiki, 701-0193, Japan

E-Mail : k-naoshima@mw.kawasaki-m.ac.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.21, No.1, 2011 29–39)